

承諾書

私は、松山市設備投資利子補助金を申請するにあたり、以下の項目について承諾します。

1. 補助金交付時に市税の完納や事業の継続がなされていない場合は補助対象外とすること。
2. 申請期間を越えた申請は補助対象外とすること。
3. 提出書類に不足、不備等がある場合は補助対象外とすること。
4. 松山市設備投資利子補助金の申請に関して、金融機関と松山市は必要な情報を共有すること。
5. 補助金の交付時期については、補助金交付申請書を提出後に書類審査、納税調査、現地調査等を行い、適正と認められたものについて、交付するものであること。

年 月 日

住所.....
(個人事業の場合は代表者の住所)

氏名.....

《 補 足 》

1. 補助対象要件を確認するために納税調査や事業継続確認を行うことと
しています。
2. 申請期間は原則的に、1月～2月末までとし、3月以降の申請はでき
ません。（期間内に申請がなかった場合は補助金の支払いを行いません）
3. 提出書類に不備等があれば、再提出を求めることがあります。
4. 利子率・利子支払額、事業の継続等、補助金の交付に必要な情報を金
融機関と松山市は情報共有させていただきます。
5. 補助金の交付は、交付申請受付後、各種の審査等を行い、5月末まで
に松山市から事業者へ口座振替により交付します。